

令和3年度
東京都ナースプラザ運営協議会
会議録

令和4年2月22日
東京都福祉保健局

(午後 6時00分 開会)

○岡本医療人材課長 すみません、それでは、定刻となりましたので、令和3年度東京都ナースプラザ運営協議会を開催いたします。

本日は、委員の皆さま方には、大変お忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

東京都福祉保健局医療政策部医療人材課長の岡本でございます。議事に入りますまでの間、進行役を務めさせていただきます。

本日の会議は、来庁による参加者とWEBによる参加者とを交えた形式での開催となります。円滑に進められるよう努めてまいります。機器の不具合等により映像が見えない、音声が届かないなどが発生いたしましたら、その都度お知らせいただければと思います。

WEB会議を行うに当たりまして、協議会委員の皆さまには3点お願いがございます。

1点目ですが、ご発言の際には挙手をしていただきますようお願いいたします。

2点目ですが、WEBでのご参加の皆さまにつきましては、ご発言の際以外はマイクをミュートにさせていただきますようお願いいたします。

3点目ですが、議事録作成のため、必ずご所属とお名前をおっしゃってからご発言いただきますようお願いいたします。

それでは、改選を終えまして新たな委員での初めての協議会となりますことから、まず本協議会の設置趣旨をご説明させていただきます。

本協議会は、参考資料1の設置要綱にございますとおり、東京都ナースプラザの円滑かつ効果的な運営を行うために設置し、東京都ナースプラザの事業計画に係る調整及びその他運営に関することを協議事項としております。

本日の会議及び会議録についてですが、東京都ナースプラザ運営協議会設置要綱第7におきまして原則公開とされております。会議資料、委員名簿、議事録は、個人のプライバシーや企業秘密に該当する場合を除き原則として公開とされておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○岡本医療人材課長 ありがとうございます。ご異議がないようですので、本協議会及び会議録については東京都のホームページにて公開いたしますので、ご了承ください。

続きまして、委員の皆さまをご紹介させていただきます。

お手元にお配りしてございます東京都ナースプラザ運営協議会委員名簿をご覧ください。

これより、名簿の順番にご紹介させていただきますが、今回初めて顔を合わせる方もいらっしゃると思いますので、お名前をご紹介した後に一言ずつごあいさつをお願いいたします。

まず初めに、公立大学法人東京都立大学健康福祉学部長、西村委員でございます。

- 西村会長 西村ユミと申します。どうぞよろしくお願ひいたします。大学で学生たちの教育をしておりますので、今後の東京都の人材につながるようわれわれも願っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。
- 岡本医療人材課長 続きまして、公益社団法人東京都医師会理事、市川委員、同じく東京都医師会理事、土谷委員は、所用のためご欠席との連絡を頂いております。
- 続きまして、社会福祉法人東京都社会福祉協議会事務局長、小林委員につきましても、所用のためご欠席とのご連絡を頂いております。
- 次に、一般社団法人東京都訪問看護ステーション協会会長、椎名委員でございます。椎名委員、一言お願ひいたします。
- 椎名委員 皆さん、こんにちは。いつもお世話になっております。東京都訪問看護ステーション協会の椎名です。よろしくお願ひいたします。
- 岡本医療人材課長 よろしくお願ひいたします。椎名委員は、本日所用がおありということで、19時前にはご退出される予定でございます。
- 続きまして、東京労働局職業安定部長、永野委員は、所用のためご欠席との連絡を頂いております。
- 次に、公益社団法人東京都看護協会専務理事、渡邊委員でございます。
- 渡邊委員 渡邊です。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 岡本医療人材課長 続きまして、社会福祉法人あそか会あそか病院看護部長、木村委員でございます。
- 木村委員 木村と申します。よろしくお願ひいたします。
- 岡本医療人材課長 よろしくお願ひいたします。
- 続きまして、医療法人財団アドベンチスト会東京衛生アドベンチスト病院副院長兼看護部長、平野委員でございます。
- 平野委員 こんにちは。医療法人財団アドベンチスト会東京衛生アドベンチスト病院の平野でございます。よろしくお願ひいたします。
- 岡本医療人材課長 お願ひいたします。ありがとうございます。
- 続きまして、事務局を紹介させていただきます。
- 東京都ナースプラザ、佐藤所長でございます。
- 佐藤所長 所長の佐藤でございます。どうぞ今日はよろしくお願ひ申し上げます。
- 岡本医療人材課長 同じく、七井次長でございます。
- 七井次長 七井です。よろしくお願ひいたします。
- 岡本医療人材課長 同じく、秋山庶務係長でございます。
- 秋山庶務係長 秋山でございます。よろしくお願ひいたします。
- 岡本医療人材課長 同じく、増山バンク係長でございます。
- 増山バンク係長 増山です。よろしくお願ひいたします。
- 岡本医療人材課長 同じく、中村プラチナナース支援係長兼確保対策事業係長ござい

ます。

○中村プラチナナース支援係長兼確保対策事業係長 中村です。よろしくお願ひいたします。

○岡本医療人材課長 同じく、滝口研修係長でございます。

○滝口研修係長 滝口です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○岡本医療人材課長 同じく、浅野確保対策事業係事業調整担当でございます。

○浅野確保対策事業係事業調整担当 浅野です。よろしくお願ひいたします。

○岡本医療人材課長 次に、東京都側ですが、福祉保健局医療政策部、小竹医療改革推進担当部長につきましては、本日所用により欠席とさせていただきます。

続きまして、同じく医療政策部、篠崎看護人材担当課長でございます。

○篠崎看護人材担当課長 篠崎です。いつもお世話になっております。本日はよろしくお願ひいたします。

○岡本医療人材課長 この他、担当者が列席しております。

以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。WEBでご参加の皆さまには、事前にメールでお送りしております資料をご確認いただければと思います。

まず、資料1-1、令和3年度東京都ナースプラザ事業実績《概要》と書かれているA4横のものでございます。次に、資料1-2、令和3年度東京都ナースプラザ事業実績《詳細》と書かれているA4縦のものでございます。次に、資料1-3の①、令和3年度東京都ナースプラザ事業決算見込。資料1-3の②、令和3年度東京都ナースプラザ事業決算見込（管理運営以外）。続いて、資料2-1、令和4年度東京都ナースプラザ事業運営方針（案）。資料2-2、令和4年度東京都ナースプラザ事業計画（案）《概要》。資料2-3、令和4年度東京都ナースプラザ事業計画（案）《詳細》。資料2-4の①、令和4年度東京都ナースプラザ事業予算（案）。資料2-4②、令和4年度東京都ナースプラザ事業予算（案）（管理運営以外）。さらに参考資料といたしまして、参考資料1、東京都ナースプラザ運営協議会設置要綱。参考資料2、令和4年度ライフステージに応じた看護人材確保対策（案）をお配りしております。

不足はございませんでしょうか。

（なし）

それでは、次に、委員改選後の第1回目の運営協議会となりましたので、会長を選任していただく必要がございます。お手元の東京都ナースプラザ運営協議会設置要綱第5条の2によりまして、会長は互選していただくこととなっております。どなたかご提案はございますでしょうか。

○篠崎看護人材担当課長 会長についてなんですけれども、僭越ながら事務局より提案をさせていただきます。会長には、看護学に造詣が深く、また、前任期会長として円滑にご対応いただいた、都立大学の西村先生にお引き受けいただきたいと思ひます。いかが

でしょうか。

- 岡本医療人材課長 ただ今事務局より会長を西村委員にという提案をさせていただきましたが、いかがでしょうか。

(異議なし)

- 岡本医療人材課長 ありがとうございます。それでは、西村委員に会長をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。
- 西村会長 よろしく願いします。
- 岡本医療人材課長 早速ではございますが、会長より一言ごあいさつをお願いいたします。
- 西村会長 今期も会長を拝任いたしました西村です。どうぞよろしく願いいたします。昨年もそうなんですけれども、多くのアイデアを東京都ナースプラザの事業のほうから提案いただきまして、東京都の看護人材がより有効に、また、看護師の皆さんがより満足度の高い仕事ができるような状況をつくっていただいているなと思っております。本日そちらの報告を受け、また次年度につなげていければと思います。どうぞよろしく願いいたします。
- 岡本医療人材課長 ありがとうございます。
会長には、同じく設置要綱第5条の2によりまして、副会長を指名いただくことになっておりますので、西村会長から副会長のご指名をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。
- 西村会長 よろしく願いします。副会長には、病院、保健所、訪問看護ステーションなどさまざまな現場で実務経験があり、現在東京都訪問看護ステーション協会の会長を務めていらっしゃる椎名委員にお引き受けいただきたいと思います。椎名委員、よろしく願いいたします。
- 岡本医療人材課長 それでは、椎名副会長から一言ごあいさつをお願いできますでしょうか。
- 椎名委員 ありがとうございます。引き続き皆さんによりしくお願いをしたいと思います。ナースプラザのこの事業は、本当に都内で働く看護職の方たちの質と量と両方をしっかりと確保するということととても大切な事業だと思いますので、精いっぱいやらせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。
- 岡本医療人材課長 よろしく願いいたします。
それでは、ここからは西村会長に進行をお願いいたしたく存じます。西村会長、どうぞよろしく願いいたします。
- 西村会長 よろしく願いします。それでは、ここからの進行は私が行わせていただきます。

次第の2、報告事項、東京都における看護人材確保対策について、まず事務局から説

明をお願いいたします。

- 篠崎看護人材担当課長 では、よろしくお願いいたします。資料は参考資料2をご参照ください。令和4年度ライフステージに応じた東京都看護人材確保対策（案）の資料でございます。

こちらの資料は、令和4年度に予定しております都の看護人材確保対策の全体図の案でございます。資料中央でございますように、①新規養成、②定着促進、③復職支援、④定年後に向けた就業支援を基に、それぞれ事業を実施してまいります。緊急的に実施する新型コロナウイルス感染症対策に関連する他課の事業等は省いております。

なお、こちらの看護人材確保対策案と本日ご協議いただきます東京都ナースプラザの令和4年度事業計画及び予算の内容につきましては、来月初旬に開催いたします東京都地域医療対策協議会看護人材部会でご承諾いただいて、都議会で予算案の可決後、実施する予定でございます。

この資料ですけれども、印刷のほうは白黒ですが、画面のほうはカラーになっております。画面のほうを見ていただくと、網掛けで少し水色がかったところがあります。ライフステージに応じて学齢期から看護学生、新人期、中堅期、ベテラン期と右に流れております。

ナースプラザで実施している事業ですが、実はこの四角の中に10事業ございます。学齢期のところのナンバー1、ナースプラザ、一日看護体験学習という、少し水色になっていると思います。その下のところ、真ん中辺りの下のほうですけれども、一番左の、ナンバー1の②、ナースプラザ、実習指導者研修というのがございます。少し右にいきまして新人期のところに行きますと、真ん中の上です、ナースプラザ、キャリア・課題別と資質向上の研修という少し水色になっているところが、これが研修事業です。

真ん中の中央の②定着促進のところになりますけれども、ナンバー20、看護職員定着促進支援事業、③復職支援のところは、ほとんどが水色になってございます。復職に向けた研修をやっております。一番右のほうのナンバー28、プラチナナース就業継続支援事業ということで、令和3年度新規に始めた事業です。

新規養成、定着、復職と3本柱ですけれども、今年度より定年後に向けての就業支援、プラチナナースというところを始めたところがあります。看護職が生涯にわたって生き生きとキャリアを継続して働いていけるようということをつくってございます。

簡単ですが確保対策案を説明させていただきました。よろしくお願いいたします。

- 西村会長 ありがとうございます。ただ今の事務局からの説明に関しまして、ご質問やご意見があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(なし)

- 西村会長 では、また進む中でいろいろご質問があるかと思っておりますので、次に進めさせていただきます。

次第の3、審議事項に入ります。1、令和3年度東京都ナースプラザ事業実績について、事務局から説明をお願いいたします。

○佐藤所長 ナースプラザの佐藤でございます。日頃からナースプラザ事業にご理解、ご支援をいただきまして、感謝を申し上げます。コロナ禍の2年目はワクチン接種にはじまりまして、特に潜在看護職の活用に焦点が当たった年になりました。ナースプラザではワクチン接種をはじめとするコロナ特化求人对応だけではなく、より広い視野で看護職確保を目的とした事業を続けてきました。しかし、長引く新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、オンラインやインターネット、メール等も活用して進めてまいりましたが、期待するほどの参加者数にはならなかったということが正直なところでございます。その結果についてお話をさせていただきたいと思っております。

まず、実績報告を始める前に、ナースプラザの事業説明を簡単にさせていただきます。ナースプラザは、看護師等の人材確保の促進に関する法律に基づきまして、東京都から都道府県ナースセンターとしての指定を受けまして、看護職の質・量確保を目的に事業を運営しております。

まず、東京都ナースプラザの管理運営事業として3つほどございます。

1つ目がナースバンク事業です。東京と立川に相談窓口を設置いたしまして、主に離職者に対する就業相談、求人施設の登録支援を通してマッチングを図っています。eナースセンターシステムという国内共通システムを使えばネット上で求職、求人も可能で、窓口、ネットの利用者を支援しまして就業を進めております。また、東京と立川でそれぞれ年に4回、ふれあいナースバンク就職相談会を、また、週に2回、求人施設を招いて求職相談を行うミニ就業相談を開催し、就業の機会もつくっております。また、平成27年10月からは離職時の看護師等看護職の届け出制度に基づきまして、「とどけるん」への登録及び就業促進のための情報発信を行っております。

2つ目が研修事業です。復職を希望します離職者、東京都内医療機関の約70%を占める200床未満の病院や施設等に勤務します看護職を対象に、無料の研修を実施しています。特に技術演習を取り入れた実践的な研修を行うことに力を入れてきました。

3つ目は普及啓発事業です。この中心となりますのが一日看護体験学習で、将来看護職を目指していただけるようなきっかけづくりが目的です。都内の病院、高齢者施設、訪問看護ステーション等で、中学生から社会人までの希望者に看護体験をしてもらうもので、実施病院等を募集して体験者のマッチングを行い、実施までの準備や調整をナースプラザが行います。この他、看護学生や看護職に広くナースプラザを知っていただくために、パンフレットや広報誌の作成、配布等を行っております。

そして、ナースプラザ関連事業を説明いたします。

事業の4つ目になりますが、看護職員地域確保支援事業です。事業を見直しまして、令和3年度から病院体験コース、施設体験コースに再編されましたが、東京都が選定した東京都看護職員地域就業支援施設で、離職者に復職支援研修を受講してもらうもので

す。

5つ目は、看護職員定着促進支援事業です。看護職の定着を目的に、ナースプラザの就業協力員が200床未満の病院に赴き、1年間かけて看護管理者にアウトリーチ型支援を行います。この事業も見直されまして、支援病院数の拡大、支援病院から発信、地域で研修会を開催するといったネットワーク研修も行うようになりました。

6つ目は、プラチナナース就業継続支援事業です。今働いている看護職に働き続けてもらうことで、看護職確保を図ることを目的としています。意識改革と動機付けを目的とするナースセミナーと、プラチナナースの雇用創出を働き働き掛ける施設管理者セミナーの開催、働き続けるための施設探しを目的とした施設体験会の開催、より実効力を高めるための協力員による施設訪問などを行っています。

簡単ですが、以上がナースプラザの事業の説明でございます。

では次に、令和3年度の東京都ナースプラザの事業実績について説明をいたします。お手元の資料の1-1、事業実績の概要に沿って報告いたしますので、ご覧いただければと思います。詳細なデータにつきましては事業実績の詳細資料1-2を用意しておりますので、一緒にご覧いただければと思います。

まず、バンク事業について報告いたします。

資料1-1、概要の左上ですが、求人・求職・就業者の状況について報告いたします。グラフをご覧ください。令和3年度の就業者数以外は、過去3年間の12月末日の数字をお示ししております。登録求人数は令和2年度は少し減少して5,099人でしたが、令和3年度は5,500人を超え、増加の兆しが見えています。ナースバンクでは、有効期限切れ前に電話連絡を行いまして、求人施設の更新手続きも支援しております。

コロナ関連の求人数の増加も見受けられました。登録求職者は、令和2年度の登録求職者数2,913人に比べまして、令和3年度は8,415人と大幅に増加いたしました。新型コロナウイルスワクチン接種用の看護職確保を目的に、5月末から再就業準備金が支給されることになりました。これにより東京都のコロナ支援登録者数が大きく増えまして、この動きと連動して求職者数が増えたと考えます。コロナ特化求人の就業確認は小まめに行っているため、就業者数も大きく増えました。

グラフ下のハローワークの実績でも有効求人数と求職者数が増加してきていますが、プラザのデータのほうが変化が大きくなっております。これは、コロナ支援登録者であることが就業準備金の支給要件になりまして、それを扱うナースバンクのデータであったことから変化が大きく見られたのではないかと推測されます。

また、就業先の内訳です。円グラフをご覧ください。200床以上、200床未満とも病院は約6%、診療所は20%、訪問看護ステーションは3%、介護施設等は7%で、その他57%という内訳でした。コロナ求人はワクチン接種をはじめとしまして宿泊療養、保健所、学校など、今までの分類とは異なった雇用場所がございました。また、派遣雇用も多かったということから、このその他の構成比が増大したと

考えます。このため、例年とは異なるような構成になっております。

相談対応ですが、対面によります求職者の相談対応件数を表に示しました。4月から5月の緊急事態宣言中のみ立川の来所相談は中止いたしました。以降は再開し、継続して行っております。昨年度よりは増加しておりますが、コロナ以前の令和元年度に比べますと半数程度で、その分電話、メール等にシフトしていると思われ。初回相談時に作成するプランニングシート数は、令和元年度には及びませんが、2年度を超えて増えております。新規の相談者の割合が増加してきた結果と思われ。また、プランニングシートを作成する人の約6割が40代以上で、少しずつ年齢的に高齢化しているかなという印象もございしますが、今後も傾向を見ていきたいなと思っております。

資料1-1の右側に移ります。就職相談イベントの取組みですが、ふれあいナースバンクは例年どおり立川、東京と各3回ずつ、計6回開催いたしました。前年度の試行錯誤の結果を基に、感染対策としまして参加者間の距離の確保、動線の整理などの方法が確立してきました。求職者は予約制の入場としまして、求人施設も今年度の後半からオンラインを取り入れまして施設数を確保し、コロナ以前と同じ施設数を確保して相談体制が取れるようになりました。求職者数には感染状況も影響しているようでしたが、同時に求職者が増えない理由としてコロナ特化求人の短期雇用に求職者が流れている可能性も否定できませんで、今後の経過を見ていきたいと思っております。

ミニ就業相談につきましては、東京、立川、それぞれで復調の兆しがあるように感じております。令和3年度、東京では4月から、立川では8月から、オンラインを取り入れましてミニ就業相談を継続しています。求人施設が希望されればオンラインでつなぎ、感染状況が悪化しても相談できる体制を取ってまいりました。しかし、ワクチン接種の求人が多かった6から9月にかけて、このミニ就業相談における求職数の減少が見られたということがございまして、それだけとは言えないのですが、求職者数がなかなか増えなかった理由とも考えられました。

自治体や医師会と一緒に就職相談会を開催する連携事業につきましては、今年度も取りやめたところが多く、8月に立川市、11月に大田区で行った2回にとどまっております。

また、詳細資料のほうに載せてはございますが、ハローワークの出張相談は、今年度から新宿を追加いたしまして計9カ所、毎月休みなく実施してございまして、この相談件数は300件を超えております。

次に、採血、注射、吸引等の看護実技体験ですが、バンク立川のみで実施してまいります。4、5月の緊急事態宣言下では、来所相談とともに休止してございました。その後再開いたしまして、コロナ対応をしていく上で必要性を考慮いたしまして、8月からは吸引を筋肉注射に変えまして開催している次第です。実績は令和元年度に戻りつつあるなとも感じてございまして、需要が高いことを示していると考えられます。

施設セミナーは、求人施設の管理者を対象に、看護職確保と定着を支援するためのセ

ミナーです。今年度は10月に社労士の方を講師にお迎えいたしまして、75名の参加者をいただきました。参加者からはおおむね好評を頂きましたけれども、どちらかというところ個別案件について相談したい参加者が多かったかなというような印象を受けております。

なお、前述のように、今年度は新型コロナウイルスワクチン接種を目的としました看護職確保業務を追加して行いました。これらは新型コロナウイルスに関してワクチン接種を進めようという国の方針に基づきまして急ぎ追加されたものでして、ワクチン接種研修を計6回開催いたしまして、受講者数は1,000人近くとなりました。また、3万円の就業準備金が政府から交付されるということで、要件を満たす対象者に準備金の申請書を送付するというところを行っております。この結果、東京都のコロナ支援登録者数は年度当初の10倍ぐらいに増加いたしまして、12月末の登録者数が5,218人となっております。

看護師等の届け出制度の届け出状況ですが、令和3年度の東京都の届け出状況は前年度より増えまして11,000人を超えております。この増加傾向は、全国と同じような形で増加しているというふうに見ております。

さて、バンクの事業の最後の報告といたしまして、詳細資料1-2の6ページのほうに記載してございます。こちらは、もしよろしければご覧ください。令和2年度当初より始まりました新型コロナウイルス特化求人対応は、現在も継続して行っている次第です。コロナウイルスの支援登録者数については、先ほど述べたとおりです。コロナウイルス関係の特化求人がございますとeナースセンターに登録する他、ナースプラザのホームページでも求人を公開し、メールで登録者に求人が挙げた旨をお知らせしております。今年度の12月までの募集の人数は1,960人で、2,806人をご紹介できました。そのうち753人が就業確認できました。このうちワクチン接種業務の募集人数は1,269人で、1,626人を紹介し、541人の就業確認ができております。ワクチン求人比率が非常に大きく、この他宿泊療養施設や保健所の支援業務での求人が多かったのが今年度の特徴でございまして、感染状況が落ち着いた12月には、特化求人はゼロでございました。

次は、概要資料の2ページ目のほうにお戻りください。研修事業の実績についてご報告いたします。詳細資料の1-2の8ページに、ちょっと小さい表で見づらいのですが、詳細を載せてございます。

令和3年度のナースプラザの研修は就業意欲を高める再就業支援研修、定着促進研修、今日的研修で構成いたしました。研修数は58、総定員数4,067名で計画いたしました。今年度は新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じまして3か月ごとに研修方法を検討いたしまして、必要に応じてオンライン研修に切り替え、それをホームページで事前周知をなるべく早く行うということで対応してまいりました。

表の下段、令和2年度の実績と比較をしてお覧になってください。感染状況に応じて

見直したので少なくともはなっているのですが、令和2年度の定員数は2,500名余りでした。これに対して4,181人の応募がありながら、受講者数は1,890人となっております。定員に対しての辞退率は約25%ということになっておりました。演習を伴うことの多いプラザ研修では方法や定員の見直しが必要でして、研修開催方針や対策に迷うことがあったのが昨年度でございました。また、オンラインの扱いにやっと慣れたのが昨年1月という形でございました。やむを得ないとことと申しながら、後手に回ってしまったかなと感じている次第です。

このてつを生かしまして、令和3年度は事前に開催方法を検討、周知を早めに行うことから始めてまいりました。この研修方法では演習や実習を伴うものを選別しまして検討し、講義ではオンラインをかなり活用させていただきました。令和3年度の定員数4,067人に対して、応募数は5,600人、受講者数は3,429人となっております。受講決定は定員数より多めの人数で行いまして、定員数に対する辞退率は16%と、前年度の25%に比べますと10%近く改善したという結果でございます。

研修科目では、再就業支援研修では定員の2.5倍の応募数がございます、前年度2.3倍だったことと比較しますと、静脈注射やフィジカルアセスメントへの関心が少し高まったのではないかと思われました。また、新人看護職員3日間研修は年度当初に開催いたしました、感染拡大の時期と重なったため少し受講者が減っていると思われまます。質の向上研修と高齢者看護関連の科目は、前年度同様、応募者数が多い状況でございました。

また、今年度初めて看護補助者を対象に研修会を開催いたしました。内容はメンバーシップ、安全、感染管理についてということでございます、200床未満の病院に勤務する補助者を対象といたしました。60人の定員に対しまして121人の応募がございました。ハイブリッド方式で開催することで辞退者を除いた全員に受講してもらったということになりました。院外研修のため診療報酬の要件を満たす研修にはなりません、アンケートの結果では院外研修に推薦されることで補助者のモチベーション向上につながったことがうかがえました。

最後に、新人看護職員3日間研修、指導者研修と2つの研修を除きまして、200床以上の病院に勤務する看護職がプラザの研修を受講した比率は3%にとどまりました。200床未満の病院や施設に勤務する看護職を対象として研修を行うというプラザの目的に沿った実施であったと考えます。

研修アンケートの結果につきましては、詳細資料1-2に掲載してございますので、後ほどご覧いただければと思います。

続いて、普及啓発の実績について報告いたします。

一日看護体験学習ですが、令和2年度は感染の影響で全面的に中止しました。代わりに一日看護体験セミナーを開催いたしました、ホームページにその動画も掲載したりしたのですが、参加者のアンケートの結果では病院見学、看護体験を望む声が聞かれてお

りました。この結果を受けまして、令和3年度はまず病院や施設の意向調査を行うことから始めました。5月に高校3年生、夏に中学生から社会人までを対象といたしまして、受け入れてくれる施設を抽出いたしました。協力施設は5月が49、夏が57でした。令和元年度では5月が96、夏が256でしたから、非常に狭き門になったと言えるかと思います。申込者数は5月が342人、夏が537人で、参加者数は5月が281人、夏が300人でした。令和元年度と比較すれば協力施設数も参加者もコロナ前の30%という結果ではありましたが、大変な環境の中でも貴重で有意義な経験の場をつくってくれた施設の皆さまに心から感謝するという結果となりました。

その他、詳細資料の12ページには、普及啓発の一つとして広報の実績も載せてございます。ぜひ後でご覧いただければと思います。

次に、看護職員地域確保支援事業の実績になります。概要版2ページの右側になります。

令和3年度に再編しました復職支援研修でしたが、年度当初が感染拡大時期に当たりましたので、事業は復職支援研修を行ってくれる病院と施設を見つける困難さからスタートいたしました。看護職の免許を持っているとはいえ、外部の人を入れることは感染リスクを高めること。また、感染管理、コロナ患者対応で業務が増加する中、他の研修生を受け入れる繁忙度は嫌だわと思う感覚。病院、施設側の状況は理解できるものでした。しかし、臨床で実習することに意味のある事業ですから、メールや電話はもちろんですが、直接訪問も行いまして参加を働き掛けました。その結果、本来の目標24病院に対し19病院と、また14施設に対して9施設を獲得することができました。

できれば全医療圏で研修開催機関を見つけられるとよかったです、そうも言ってられない状況でございました。詳細資料の14、15ページに配置図を示してありますので、ご覧いただければと思います。医療圏ごとの偏りが少々見られるということでございましたが、まずやっていただくところから始めたいと、そういった思いでございました。

復職支援研修では、プラザが提示します標準プログラムに沿って研修を組み立てていただきます。病院体験コースでは3日コース、5日コース、助産5日コースを2クール、施設体験コースでは3日コースを3クール開催していただく必要がございます。この他、1日随時コースは年度内に4日まで費用をお支払いできる制度です。

ともに1クール開催時に感染拡大がございました。ほとんど研修が行えないような状況が続きました。このため、可能な範囲でもう1クール開催してもらえないかということで病院や施設に働き掛けまして、約3分の2ぐらいの病院や施設が追加開催もしてくださる運びとなりました。やっと感染が落ち着いて受講者数が増えてきたなと思えばたら再度オミクロンということで、なかなか思うように研修ができないという状況になってはございます。

結果といたしまして、12月までに病院体験コースでは58名、施設体験コースでは

11名が受講し、そのうち就業者数は病院体験コースで25名、施設体験コースで4名となっております。

そして次に、看護職員定着促進支援事業の実績です。

前年度の支援病院は11病院でしたが、再編の結果、令和3年度の目標の支援施設数は26になりました。しかし、地域確保同様、申し込み病院の確保に非常に苦慮いたしまして、最終的に13病院の支援を行うことになりました。詳細資料の1-2に支援病院の配置図がございます。支援病院のある場所はどこでもいいといえどどこでもいいのですが、これがネットワーク研修の開催に少々影響がございます。このことを考えますとやはり医療圏に満遍なくということも本当は願っていることではございましたが、なかなかそうも言っていられないという状況でございました。

詳細資料の1-2にテーマ等についても書いてございますが、支援病院の抱える取組みテーマは、人材育成、組織づくり、チーム力向上、看護の質向上などに分類されまして、全ての病院から複数項目が挙げられております。プラザの就業協力員は原則的に月に1回病院訪問を行って支援するのですが、新型コロナウイルス感染症の影響で訪問は中止になることもあり、訪問回数は1病院当たり4から11回というばらつきもできました。また、訪問の代わりにオンラインで支援を行ったりということもございましたし、電話やメールで支援を行ったりということもございました。

また、ネットワーク研修の開催ということについてご報告申し上げます。主な目的は支援病院における解決策の理解促進、環境改善の意識向上となるよう、地域の医療機関を含めた研修会を実施することではございますが、研修の開催を通しまして改善策の情報共有及び地域のネットワークづくりを推進するため、就業協力員が支援を進めております。実際に令和3年度の後半では、災害時における地域連携、身体拘束ゼロのためのケア、ナラティブの活用などをテーマにしましてオンライン研修を開催し、多くの方に参加いただいた状況です。

では、概要の3ページ目をご覧くださいと思います。詳細資料1-2の21ページ以降もご覧くださいと思います。プラチナナース就業継続支援事業は、今年度の新規事業です。定年退職前後の看護職をプラチナナースといいます。経験豊富な看護職員の潜在化を防ぐとともに、定着・再就業の促進を図ることを目的に行ってまいりました。

まず、プラチナナースセミナーは4回開催いたしました。受講者数は合計264名で、当初の狙いどおり就業中の看護職が多い状況となっております。また、施設管理者セミナーも2回開催いたしまして、117施設、121名の管理者にご参加いただいている状況です。

施設に対して体験会への参加を呼びかけました。その結果、30施設に協力施設としてご登録いただきまして、うち24の施設で職場体験会開催という運びになりました。1回6施設、1施設当たり3名の体験者の受け入れをお願いいたしております。コロナ

の影響もあり、現在までに参加いただいたのは19名となっております。

プラチナナース就職相談会では、午前は40施設がオンラインで施設PRを行い、午後はプラチナナースを雇用したい40施設とプラチナナース求職者が対面で相談を行うイベントといたしました。参加求職者数は50名で、延べ66件の面談が行われた状況です。

プラチナナースの雇用を推進するための施設訪問も行っておりまして、現在27施設の訪問を終えたところでございます。

最後に、看護職員再就業支援事業について報告いたします。

これは補正予算によりこの1月から開始されたばかりの事業です。東京都ナースプラザにおける情報発信を行いまして、多様なニーズに対応した職業紹介の取組みを強化いたしまして、看護職員の再就業・定着に向けた奨励金の支給等を実施しながら、都内の看護職員の確保を図るものです。事業としては2つで構成されております。

1つはナースプラザの情報発信強化です。東京都ナースプラザで実施中の事業の普及啓発・活用促進のためにも、就業中からeナースセンターに登録を促進し、看護職への情報が届きやすい素地をつくるための検討を行っております。また、eナースセンター登録者の実態を把握するためにアンケート調査を行い、この結果を基に多様な働き方に対応した求人情報の提供、就業相談の実施につなげていきたいと思っております。同時に、新型コロナウイルス対応等の有事の際の就業あっせんに備え、支援者リストの登録呼び掛けも継続したいと考えております。

もう一つは就業・定着奨励金の支給事業で、東京都ナースプラザが実施する所定の研修を受講し、医療機関や介護施設等に再就業して一定期間従事した方に対し、奨励金を支給するものです。支給額は就業後6カ月で5万円、2年間従事で15万円です。現在支給要件等の細則や申請方法を調整しておりまして、順次プラザのホームページで周知を始めていく計画でございます。

長くなりましたが、以上が実績報告でございます。

○西村会長 ありがとうございます。

では、引き続きよろしく願いいたします。

○七井次長 次長の七井でございます。引き続きまして、令和3年度決算見込についてご報告いたします。資料1-3の①をご覧ください。決算見込額は計画予算額の修正後、最終予算額との対比でご報告いたします。

初めに、東京都ナースプラザの管理運営委託事業です。

委託料の管理費です。これは主に職員の人件費、事務経費でございます。予算額が1億3,878万6,000円に対しまして、決算見込額は1億4,292万5,000円で、差引残額が413万9,000円の増です。主な増理由といたしましては、職員用のパソコンの更新でございます。

次に、事業費の再就業事業でございます。これはナースバンクの運営費や就業相談会

等の経費です。予算が3,653万2,000円に対しまして、見込み額は3,780万3,000円で、差引残額が127万1,000円の増です。主な増理由といたしましては、バンク事業用のノートパソコンの更新、技術体験用消耗品などの増でございます。

次に、研修事業です。復職を希望している未就業者と、中小病院や施設などの職員を対象とした研修事業でございます。予算額が3,261万9,000円に対しまして、執行見込み額が3,053万8,000円です。差し引き208万1,000円の残です。主な減の理由といたしましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う病院実習中止による実習経費の減です。

次に、普及啓発事業です。これはナースプラザの広告や一日看護体験学習事業の費用でございます。予算額2,220万7,000円に対しまして、執行見込み額は1,882万7,000円で、差し引き338万円の残です。主な減の理由といたしましては、コロナ禍における一日看護体験事業の参加施設の減により、これに伴う謝礼金等の減になります。

管理費に事業費を加えた委託料全体の予算は2億3,014万4,000円に対しまして、執行見込み額は2億3,009万3,000円で、差し引き5万1,000円の残でございます。

次に、使用料及賃借料です。これは東京都ナースプラザ及びナースバンク東京の事務室の借り上げ経費で、予算は2,200万8,000円で、執行見込み額も同額になります。

また、負担金補助及交付金は電気・水道などの建物管理経費ですが、予算が309万4,000円に対しまして、これも執行見込みは同額でございます。

運営管理費費用全体の合計は、予算2億5,524万6,000円に対しまして、執行見込み2億5,519万5,000円で、差し引き5万1,000円の残となります。

続きまして、ナースプラザ、その他の受託事業の決算です。10ページの資料1-3の②をご覧ください。決算額は計画予算額との対比でご報告いたします。

令和3年度看護職員定着促進支援事業についての決算を報告いたします。

まず、アウトリーチ型定着促進支援は、看護師等就業協力員が中小病院を定期的に訪問し、病院が抱える個別の課題への取組みを支援する事業でございます。予算は6,845万9,000円に対しまして、執行見込みが6,737万6,000円で、差し引き108万3,000円の残です。主な減の理由といたしまして、支援病院の実績見合いによる減です。

次に、研修会経費です。支援病院が取組みの中で実施する研修会を支援する経費です。予算は670万円に対しまして、執行見込みが159万8,000円で、差し引き510万2,000円の残でございます。主な減の理由といたしましては、支援病院の実績見合いによる減でございます。

定着促進支援事業合計では、7,515万9,000円の予算に対して、執行見込みは6,897万4,000円で、618万5,000円の残となります。

続きまして、看護職員地域確保支援事業についてです。離職した看護師が身近な地域で復職支援研修、再就業支援相談などを行うための費用です。

本部経費は、予算が2,094万5,000円に対しまして、執行見込みが2,160万1,000円で、差し引き65万6,000円の増でございます。主な増の理由といたしましては、事業変更等に伴う広報発送の送料の増でございます。

次に、支援施設経費は、予算6,946万9,000円に対しまして、執行見込みが2,452万9,000円で、差し引き4,494万円の残でございます。主な減の理由といたしましては、支援施設の実績見合いの経費減です。

看護職員地域確保支援事業合計では、予算が9,041万4,000円に対しまして、執行見込みは4,613万円で、差引残4,428万4,000円となります。

次に、プラチナナースの就業継続支援事業の決算を報告いたします。本事業は今年度4月より開始したもので、看護職の定年後就業継続の動機付けと、多様な働き方支援、プラチナナース雇用の促進のための情報提供を行っています。

本部経費予算は1,019万7,000円に対しまして、執行見込みは1,672万円で、差し引き652万3,000円でございます。主な増理由は、事業周知経費の増です。

セミナー等の事業経費は、1,621万1,000円に対しまして、執行見込みは486万5,000円、差し引き1,134万6,000円の減です。主な減理由は、事業周知等の本部経費の一括化による減です。

プラチナナース就業継続支援事業合計は2,640万8,000円、執行見込みは2,158万5,000円で、差し引き482万3,000円の残となります。

最後に、再就業支援事業です。この事業は令和4年1月から開始された事業で、情報発信等強化事業と就業・定着奨励金の交付事業でございます。この1月から3月までの決算報告となります。

情報発信強化事業は、予算が1,629万2,000円に対しまして、執行見込みが848万円で、差し引き781万2,000円の残でございます。主な減の理由といたしましては、チラシ・ポスター等の作成費の減です。

次に、就業・定着奨励金の交付事業予算は1,250万に対しまして、執行見込みが1,244万9,000円、差引残5万1,000円でございます。

再就業支援事業の予算合計は2,879万2,000円で、執行見込みが2,092万9,000円、差し引き786万3,000円でございます。

以上で令和3年度予算の決算概要説明を終わります。

○西村会長 ありがとうございました。ただ今の事務局からの説明に関しまして、ご質問やご意見があればお願いいたします。

○平野委員 東京衛生アドベンチスト病院の平野です。よろしいでしょうか。

○西村会長 平野委員、よろしくお願いいたします。

○平野委員 報告ありがとうございました。看護師の就業支援の活動ですが、本当に素晴らしい活動を1年間されたなと思って感動して聞いておりました。ワクチン、新型コロナウイルスの支援登録者数も5,218名と非常に多い数ですし、今回のワクチン接種の推進に本当に力を頂けたのではないかと思います。

コメントというか感想なんですけれども、コロナ支援の登録者に3万円の準備金があったということも影響されていたとは思いますが、とてもいい制度だったと思います。私は初めて知ったんですけれども、いい制度だと思いました。

あと、1~2点、一日看護体験の応募者数が多くて、そして実際に受け入れ施設が少ないということで、せっかくの看護に関心のある中高生が参加できないというのは非常に残念で、例えば漏れた方々にオンラインで病院の実際の看護師の話聞くですとか、何かそういう漏れた方々にも少しでも経験といいますか、話を聞く経験があれば看護師になりたいという気持ちが増えて、看護学生の数も増えるのではないかなと思いました。

あと、プラチナナースも今年度からということでしたけれども、研修ですとか、また職場体験まで企画されていて、施設管理者の90%がプラチナナースを雇用したいという結果は本当にすごいことですし、推進していくべきことだなと思って、その結果にも驚きながら見ていました。

感想になりましたけれども、私からは以上です。ありがとうございました。

○西村会長 平野委員、ありがとうございました。

他にございますでしょうか。木村委員、よろしくお願いいたします。

○木村委員 あそか病院の木村です。私も質問しようと思っていたことが看護学生の一日体験のところなんですけれども、やはり数字を見ていますと今年度はいくつかコロナ禍になってからは少なくなっていますけれども、受け入れの病院のところ例えばPCRを調べて来てくださいますとか、何か規制があったりしたとか、そういうことがちょっとクリアできたら少し多かったのかなとは思いますが。私の病院でもやはり看護学生に限らずなんですけれども、外部の方の研修などをすると、うちは介護施設も多いので、PCRをしてくださいとか、感染委員から規制がかかたりしますけれども、そういったところは病院との何か交渉などで苦労したこととか、どんな要望があったとかがありましたら教えていただければと思います。

○秋山庶務係長 ご質問ありがとうございました。庶務係の秋山と申します。今回令和3年度の実践で初めて取り組ませていただいたことが3つございます。

取組みの1つ目が、受け入れ施設から安全に開催するためのご意見を募って、健康状態観察表を作成いたしまして、参加者の方には体験日の2週間前から2週間分の健康チェック結果の提出にご協力いただきました。

また、取組みの2つ目としまして、希望施設にですけれども参加者にPCR検査の陰

性結果の提出をお願いいたしました。

また、取組みの3つ目としまして、先ほどご意見を頂きました、初の試みではあったんですけども、オンラインでの一日看護体験学習を開催いたしまして、また今年もしていただけたところがありましたら、そういうオンライン開催ということもちょっと視野に入れて考えております。

以上でございます。

○木村委員 分かりました。ありがとうございました。健康観察のチェックなどをしていただいていたのが、すみません、ちょっとそういえばそうだったなと今思い起こしました。ありがとうございました。

○西村会長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○西村会長 では、多くのご意見を賜りまして、また他にはご意見がないようですので、審議事項1、令和3年度東京都ナースプラザ事業実績及び決算見込みにつきまして、ご承認いただいたということによろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございました。

では、続きまして審議事項2、令和4年度東京都ナースプラザ事業計画(案)及び予算(案)について、事務局から続けてご説明をお願いいたします。

○佐藤所長 では、資料の2-1をご覧いただけたらと思います。令和4年度東京都ナースプラザ事業の運営方針(案)でございます。

設置目的、事業目的に関しましては、令和3年度と同様、変更はございません。看護職の質・量の確保に努めてまいりたいと思っております。

ナースプラザの事業内容につきましては、多くは令和3年度を継続しておりますが、4年度から一部改編のところもございます。事業の内容に多少の変更点はございますが、研修事業、再就業・ナースバンク事業、普及啓発事業、それから、看護職員確保支援事業、看護職員定着促進支援事業、プラチナナース就業継続支援事業を継続いたしまして、このたび新しく追加されました看護職員再就業支援事業が加わったということがこの図で示されている点でございます。

詳細につきましては、資料の2-2のほうの概要版、また、詳細の資料を2-3として用意させていただいておりますので、ご覧いただきながらお聞きいただければと思います。

まず第1に、ナースバンク事業でございます。

求人・求職支援の充実による就業促進といたしまして、今後もNCCSの効果的な活用を図りまして、求人・求職者の支援の展開に努めてまいります。

また、令和4年度もCOVID-19、コロナ支援対策は外せないものと考えております。コロナ支援登録の募集、登録者リストの整備、特化求人の情報発信等を継続いた

しまして、感染拡大時の看護職の確保のためのマッチングの向上に努めてまいります。

また、求人施設に対しましては、電話やメール等を活用いたしまして入力等を支援いたします。積極的な求人登録への誘導を行ってまいりたいと思っております。

また、令和4年1月より個人の就業相談にもオンラインの活用を開始したばかりでございますが、今後は拡大いたしまして、求職者が相談しやすい環境を整備してまいりたいと思っております。

また、ふれあいナースバンクの開催を計画しておりますが、プラチナナース就業継続支援事業と共同開催することで、係間の協働を進めてまいりたいと思っております。

その他公的機関との連携、施設セミナーの開催、看護職免許保持者の届け出制度の定着に向けた支援等は継続してまいりたいと思っております。

第2に、研修事業です。

研修は再就業支援研修と定着促進研修、それから今日的課題研修として進めてまいります。昨年と同様でございます。科目数が58科目と今年度と同様でございますが、総研修日数は238日と、令和3年度の226.5日より増えてございます。定員も4,513名と、令和3年度の4,493名より増加します。新規研修は6科目でございます。

再就業支援研修では酸素療法の基本が追加され、ワクチン接種より高いスキルを要求されるコロナ患者対応施設で働けるような支援を行います。

また、新人向け研修といたしまして、新人看護職員研修（1年目）を3日から7日に期間を延長して、増やして開催いたします。年度の半ばに3日間の実習を組み込んで、多重課題や報告、連絡、相談について学び、年度末にまとめとメンタルヘルス研修を設定しまして、臨床適用と定着支援を行います。次いで、新人看護職員2年目フォローアップ研修、3年目フォローアップ研修を開催いたしまして、知識やスキルの向上を通しまして定着支援を図りたいと思っております。

また、今日的課題といたしましては在宅療法の高齢者意思決定支援、感染性肺炎の看護を開催し、新型コロナウイルス感染症に関連した基礎研修を開催いたしまして、離職者の復職支援及び就業中の看護職の知識のブラッシュアップを行ってまいります。

看護補助者研修は、今年度は看護補助者基礎研修に改編して継続いたします。

第3に、普及啓発事業です。

新型コロナウイルス感染症に関しては不透明なところがございますが、今年度同様、何とか臨床で一日看護体験学習を実施すべく検討してまいりたいと考えております。

F a c e b o o kを中心にSNS広告も活用いたしまして情報発信、ホームページへの誘導を検討してまいりたいと思っております。その他、普及活動は継続して実施する計画です。

第4に、看護職員地域確保支援事業です。

復職支援研修の病院体験コース、施設体験コースの着実な実施のため、まずは協力い

ただける24病院と14施設の確保から始めたいと思っております。また、協力病院や施設の場所に偏りがあるため、12医療圏それぞれで確保できないか検討して働き掛けたいと思っております。

第5に、看護職員定着促進支援事業です。

26病院が支援病院となるように参加施設に働き掛け、アウトリーチ型定着促進支援事業の継続をしてまいります。看護管理者に寄り添いまして各医療機関における勤務業務改善等を支援いたしまして、看護職の定着を図ってまいります。同時に、医療機関の間で地域のネットワークが構築できるように、支援病院の研修会開催を支援するとともに、医療圏の幹事を通して地域にも働き掛けてまいりたいと思っております。

第6に、プラチナナース就業継続支援事業です。

令和3年度同様、プラチナナースセミナーの開催、プラチナナース活用のための施設管理者向けセミナーの開催、職場体験会の実施、プラチナナース向けのふれあいナースバンク係と共同開催する、また、介護施設等の新規求人施設の開拓等を継続してまいります。

最後に、看護職員再就業支援事業です。

情報発信強化では、看護師向けのナースプラザのリーフレットを作成し、ホームページ等のリニューアル、eナースセンター登録者の実態把握のアンケート実施を行ってまいります。

また、就業・定着金の支給では、広報と周知に努め、奨励金支給を通じて再就業と定着を図るための対象者のフォローアップとして、情報発信を進めてまいりたいと思っております。

概要については以上になりまして、予算について次長のほうから説明させていただきます。

○七井次長 それでは、資料の2-4の①をご覧ください。初めに、東京都ナースプラザ管理運営予算（案）でございます。令和4年度予算を3年度予算対比でご報告いたします。

まず、管理費でございます。令和4年度予算1億4,570万9,000円で、令和3年度に比べまして692万3,000円の増加をしております。主な増加理由といたしましては、業務システムのサーバー更新などの改修経費でございます。

次に、事業費でございます。再就業事業予算は3,684万4,000円で、差し引き31万2,000円の増です。主な増理由といたしましては、ふれあいナースバンク会場設営に関わる費用の増です。

次に、研修事業予算は3,355万円で、差し引き93万1,000円の増です。主な増理由は、講師謝礼金及び教室使用料の増です。また、減の理由としては、実習指導者研修の見直しによるものです。

次に、普及啓発事業は予算2,255万円で、差し引き34万3,000円の増です。

主な増理由は、情報誌の増刷と送料など。主な減理由は、一日看護体験事務補助費の減などです。

管理費と事業費を合わせた委託料全体の予算は2億3,865万3,000円で、差し引き850万9,000円の増でございます。

使用料及賃借料につきましては2,200万8,000円で、前年度と同額。

負担金及交付金は350万円で、差し引き50万円の増となっております。

令和4年度予算額合計は2億6,416万1,000円で、今年度予算より900万9,000円の増となっております。

次に、ナースプラザ、その他の受託事業の予算です。次のページをご覧ください。

看護職員定着促進支援事業についての予算を報告いたします。

まず、アウトリーチ型定着促進支援は、予算は6,852万9,000円で、差し引き7万円の増です。

また、研修会経費の予算は663万円で、差し引き7万円の減となっております。

令和4年度定着促進支援事業合計予算は7,515万9,000円となり、今年度と同額でございます。

続きまして、看護職員地域確保支援事業についてです。

まず、本部経費の予算が2,554万4,000円で、差し引き459万9,000円の増でございます。主な増理由といたしましては、研修生案内の送付及び事務派遣雇用費の支援施設経費からの付け替えの増となっております。

次に、支援施設経費は予算6,487万円で、差し引き459万9,000円の減となっております。主な減といたしましては、事務派遣雇用経費の本部経費への付け替えの減と、病院研修郵送料などの減でございます。

看護職員の地域確保支援事業合計は予算9,041万4,000円で、今年度と同額となります。

次に、令和4年度プラチナナース就業継続支援事業の予算を報告いたします。

本部経費予算は1,702万7,000円で、差し引き683万円の増です。主な増理由は、広報費等の、事業経費からの付け替えの増となります。

セミナー等の事業経費は938万2,000円で、差し引き682万9,000円の減です。この主な減理由は、本部経費からの広報費の付け替えの減でございます。

プラチナナース就業継続支援事業の予算合計は2,640万9,000円で、差し引き1,000円の増となります。

最後に、令和4年度再就業支援事業です。この事業は令和4年1月から開始された事業で、情報発信強化事業と就業・定着奨励金の交付事業があります。

情報発信強化事業の予算は2,204万5,000円で、差し引き575万3,000円の増です。

就業・定着奨励金の交付事業は6,747万9,000円で、差し引き5,497万

9,000円となります。

再就業支援事業の予算合計は8,952万4,000円で、6,073万2,000円の増となります。これらの増理由は、年間の人件費の引き延ばしの他、令和4年度から就業・定着奨励金の支払いが開始されることによります。

以上で令和4年度の予算の概要説明を終わります。

○西村会長 ご説明ありがとうございました。

ただ今の事務局からの説明に関しまして、ご意見やご質問があればお願いいたします。いかがでしょうか。特にご意見はないということでもよろしいでしょうか。

(なし)

○西村会長 ありがとうございます。

それでは、令和4年度東京都ナースプラザ事業計画(案)及び予算(案)につきまして、ご承認いただいたということでもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○西村会長 ありがとうございます。

最後となりますが、審議事項3、その他といたしまして、委員の皆さまからご意見などありませんでしょうか。

(なし)

では先に、ないようでしたら審議事項全てが終了しましたが、事務局より何か補足事項はございますでしょうか。

(なし)

では、少し早く進んでおりますので、今日ご参加の委員の皆さま、欠席もありましたので、ご参加いただいている3名の皆さまから、もし今コロナの状況ですとか少し情報共有いただけるようでしたらご発言いただきたいなと思っておりますけれども、いかがでしょうか。平野委員、お願いいたします。

○平野委員 医療法人財団アドベンチスト会東京衛生アドベンチスト病院の平野です。少し時間があるということで、近隣の看護部長会が最近ありまして、そこで皆さんの意見ですとか情報交換があったことを少し共有したいと思っておりますけれども、コロナになってなかなか採用が難しくなっているというのが本当に厳しいという意見が出ております。メールでも情報交換が飛び交っているんですけれども。なかなか紹介業者からすらも紹介数が減ってしまった。以前でしたらお願いすれば紹介してもらえたのが、もう病院によってはほとんどそういう人たちも来ないのですごく心配だということで、看護師の退職した流れというのが何かちょっと変わってきているのかなということもありません。

また、看護補助者の採用が厳しいというのは、どこも私たちの医療圏の看護部長では意見が非常に多いので、定着に向けて頑張っていかなきゃいけないんですけれども、非常に採用が厳しい状況であるということをお伝えさせていただいて。ぜひナースプラザ

のほうも活用できるように、また私も看護部長たちに呼び掛けたいとは思っておりますので、よろしく願います。意見ですけれども、このような現状です。

○西村会長 ご意見ありがとうございます。もし、木村委員、ございましたら情報共有などよろしく願います。

○木村委員 今自分の病院の現状なんですけれども、ここ1週間でとても困った状況になっちゃっているんですけれども。うちは16床のコロナを受け入れるということで、去年からずっと16床は受け入れていまして、いい感じで江東区から16床をずっと常に満床な感じで受け入れていまして。あるときは軽症しか受けられませんと言っても中等症を受けていたりして、ある程度の経験は積んできて、何とか地域の皆さんのお世話ができるようになったのかなと思っていましたら、最近になってここ1週間で院内でクラスターを発生してしまっていて。その16床しかないコロナの病床に、今47名のコロナの患者さまが入院しているので、もう毎日戦争のようです。

それで、もう人も足りないしなんですけれども、うちはおかげさまで法人内の老人施設とかもありますので、そこで看護師は何とか毎日調達して働いているので、急に困る病院もあるんだなということを知っていただくとありがたいかなと思って、今ちょっと話をさせていただきました。

また明日からもちょっと休みにはなるんですけれども、私たち管理者ももうずっと今月は休みもなく出てきて、ベッドコントロールしたりとか、発熱者の検査を時間外で検査してもらうようにするとか、自分たちで簡易性のPCRでやるとか、そういったことを管理者が出てきてやっていますので、何かこんなちょっと苦労しているなということの情報でした。失礼いたしました。

○西村会長 ありがとうございます。くれぐれもお体には皆さま気を付けていただきたいと思います。情報共有をありがとうございます。

○木村委員 ありがとうございます。

○西村会長 では、渡邊委員、少し違った立場からいかがでしょうか。

○渡邊委員 先ほど東京衛生アドベンチスト病院の平野委員ですかの話していたように、昨日少しちょっと会議がありまして、都内の看護部長さん3~4人とお話ししたら、全く同じこととお話ししていました。特に、コロナだからといってもう90から100歳に至る年齢の方も入ってきて、認知症が非常に大変だと言っていました。認知症の方が入ってくると特に大変だと。あと、看護師のほうも全く同じようなことを言っていて、ある日突然急に辞めたり、あとは全く採用が見込めないとかということで大変だということも言っていて、看護協会としてはナースプラザとともに、できるだけ終息に向けて可能な支援や事業などをしていきたいと思っています。

本日はありがとうございます。

○西村会長 情報共有ありがとうございます。佐藤所長のほうにも一度マイクをお渡ししてもよろしいでしょうか。

○佐藤所長 おっしゃるような形を非常になるほどと思いながら聞きました。臨床は本当にいつも大変だなと思うんですが、それほど看護師が来なくなっているということが影響は大きいなと思ったりしております。やっぱりコロナに対して結構いろんな手当が付くものですから結構給料がよくなってしまったので、一般の病院になかなか就職しようという人が減っているのかしらというのが、不安になるところかなと思っております。

ただ、先ほども言いましたが、イベントのほうに訪れる求職者の数も少し減っているようなところがございますので、やはりメールで、うちのほうではコロナでどうしても必要だからと思って、コロナの対応をしてほしいと思って配信しているところはあるわけですが、一般的なベースになる看護職を確保していくというのをどういうふうにやったらいいのかということ、少しお話を聞きながら思った次第です。

また、イベントのほうにはぜひご参加いただけるようにと思っておりますので、関連の方々によりしくお伝えいただければと思っています。

失礼いたします。

○西村会長 情報共有ができて、課題なども見えてきたかと思えます。今後の人材確保の重要な参考情報であったと思いながら伺っておりました。たくさんのディスカッションをありがとうございました。

他に何か補足等はございませんでしょうか。

○平野委員 すみません、最後に一言。言い忘れていたんですけれども、東京衛生アドベンチスト病院の平野です。看護部長の中にプラチナナースを採用して助かりましたという声がありましたので、ナースプラザ様のほうにお伝えいたします。ありがとうございました。

○佐藤所長 ありがとうございます。

○西村会長 貴重な情報をありがとうございました。よかったです。

○佐藤所長 ありがとうございます。

○西村会長 他にはよろしいでしょうか。

(なし)

○西村会長 それでは、ないようですので進行を事務局のほうにお返しいたします。ありがとうございました。

○岡本医療人材課長 西村会長、どうもありがとうございました。

委員の皆さまも、長時間にわたりましてありがとうございます。貴重なご意見を頂きまして、今後の参考にさせていただきたいと思っております。

最後に、事務連絡が1点ございます。

本日の会議録を作成しまして、後日メールでお送りさせていただきますので、その際は内容のご確認をお願いいたします。また、ご確認いただいた議事録につきましては、東京都のホームページにて公開いたしますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、以上をもちまして令和3年度東京都ナースプラザ運営協議会を終了させて

いただきます。本日はお忙しい中、どうもありがとうございました。

(午後 7時30分 閉会)